

## 第12回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和6年2月22日（木曜日）  
午前10時00分から午前11時10分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、野尻正人委員  
白須康子委員、山崎亜由子委員、矢光重敏委員
- ・ 出席職員 卯月教育次長兼学校教育課長、山口社会教育課長  
和智こどもの学び支援担当リーダー  
藤本学校づくり担当リーダー  
岸野スポーツ振興担当リーダー、西山社会教育担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

### 〔会 議〕

#### 1 開会

##### 【教育長開会宣言】

#### 2 会議録の承認

職員が令和5年度第11回教育委員会定例会会議録を朗読し、承認された。

#### 3 教育委員会報告

教育長から、令和6年1月25日から令和6年2月22日までの教育委員会活動が報告された。

#### 4 議事

##### 議案第28号 代替教員内申について

（非公開）

〔説明〕和智こどもの学び支援担当リーダー

##### 【原案どおり決定】

議案第29号 大月市要保護及び準要保護児童生徒等就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令について

〔説明〕卯月教育次長

趣旨につきましては、社会経済情勢の変化に伴い、義務教育の円滑な実施に資するため支給額等を改める必要があることから、大月市要保護及び準要保護児童生徒等就学援助費支給要綱の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、1点目に貸付け補助金の名称改正とありますが、これは

金額に関わるのではなく、以前から変えなければいけなかったのですが、元の省令の中で世帯更正貸付補助金というのが生活福祉資金貸付制度と名称変更になっているので今回併せて変更するものであります。メインの改正は2点目の支給額の改正で、新入学用品費（新1学年）1人あたり、小学校51,060円を54,060円に、中学校60,000円を63,000円に、オンライン学習通信費1世帯あたり12,000円を14,000円に改正するものであります。こちらにつきましても元の省令の方で金額の変更がありましたので併せて改正するものとなっております。

施行期日につきましては公布の日からとなっており、令和6年度に適応させたいと考えております。

鈴木教育長職務代理者

昨今の経済事情を考えますと補助が必要な子どもたちは多いので、こういったことは必要なことだと思いますし、子どもの学習権の保障を少しでも支えていくというところでも、とても有難い配慮だと思います。

少し気になりますのは、この対象になりそうな児童・生徒がどのくらいいるのかということ、また前年と比べてみてどうなっているのか、そのあたりのことを教えてください。

和智こどもの学び支援担当リーダー

今、手元に正確な数字を持っていませんので、次回お答えできるようにさせていただきます。

卯月教育次長

補足ですが、今回の対象となるのは準要保護だけになります。要保護については、福祉の方から支給されています。

#### 【原案どおり決定】

議案第30号 大月市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

〔説明〕岸野スポーツ振興担当リーダー

まず趣旨ですが、大月勤労者体育センターを閉館することから、これまでの総合グラウンド（野球場・陸上競技場・テニス場）の受付業務を大月市民総合体育館に1本化するための一部を改正となっております。

内容ですが、今後、総合グラウンド（野球場・陸上競技場・テニス場）の貸出業務を総合体育館で行うことから、現行の条例では祝祭日の振替休業日が総合体育館は翌日、総合グラウンドは翌々日となっているので、振替休業日を総合体育館の翌日に1本化するための条例の一部改正でございます。

#### 【原案どおり決定】

議案第31号 令和6年度教育委員会予算について

〔説明〕卯月教育次長

令和6年度当初予算の説明を学校教育課につきましては、私の方からさせていただきます。

今回付けた資料は、「令和6年度当初予算新規及び主要事業一覧」と「令和6年度当初予算概要」になります。

新規事業といたしましては、一覧表の下から2番目に社会教育課の新規事業が掲載されております。内容は後で説明があると思います。

主要事業といたしましては、2枚目の1番下に学校教育課の学校ICT整備事業が掲載されています。それも含めて当初予算概要の方で説明させていただきます。

当初予算概要の資料の1ページ目をご覧ください。こちらは歳出の予算概要になります。

まず5(2)1「教育内容の充実」の「ふるさと教育推進事業」ですが、昨年と比べまして120万円ほど増額となっております。この後もいくつか同じような増額が出てくるのですが、会計年度任用職員の人件費が増えております。単価も増えましたが、勤勉手当が出るようになり、学校教育課は会計年度任用職員が大変多いので、かなりの予算が付いている状況です。「学力向上支援スタッフ配置事業」につきましても87万5,000円増えております。こちらについても会計年度任用職員の人件費になります。その次の「国際理解を深める外国語推進事業」と「英語検定助成事業」は令和5年度とほとんど変わらない予算となっております。その次の「学校ICT教育推進事業」につきましてもやはり会計年度任用職員の人件費増で50万円ほど増額となっております。その次の「コミュニティスクール促進事業」は、来年度から小学校5校にコミュニティスクールを設置しますので、その委員報酬として18万円ほど増額となっております。

次に5(2)2「学校給食センターの管理運営の充実」について、「学校給食センター運営事業」が約1,000万円減額となっており、その主な内容といたしましては光熱水費がほとんどとなっております。また、修繕料も若干減っているのですが、これは長期計画の中で令和6年度に予定した修繕を今年度に前倒してやっていますので、そちらの分も減額となっております。その次の「学校給食経理事業」につきましては、182万円の増額となっております。こちらにつきましては材料費の物価高騰分が5%ほど増額となっており、その内訳が載っております。

その次の5(2)3「教育環境の整備」の「小中学校防災対応備蓄品等整備事業」につきましては100万円ほど減額となっております。減額になった理由としまして、今年度はアルファ米と水を購入しましたが、こちらの方の期限がアルファ米は5年、水については10年ありますので、令和6年度については予算として2万5,000円計上するのみとなっております。その次の「学校ICT整備事業」につきましては9,043万円の増額となっております。教育委員会の全体の中で約1億円の増額となっておりますが、このICT事業がほとんど増額の部分となっており、内容といたしましては、教職員用ネットワーク機器の更新が主なものとなっております。これは何かといいますと、次世代統合型校務支援システムというものが令和7年度に導入される予定となっております。これは全県下一斉に入れることになっているのですが、そちらに対応するためにセキュリティを上げたり、サーバーを入れ替えたりということで、約1億円かかるという予算になっています。

次のページをお願いします。引き続き「教育環境の整備」になります。「小学校一般管理事業」こちらの方は596万円ほどの増額となっております。こちらは先

ほどと同じように会計年度任用職員の人件費の関係で増額となっております。ただ、光熱水費の方は減額しておりまして、光熱水費を減額しないと1,000万円ほど増えてしまいますが光熱水費を下げておりますので、596万円ほどで済んでおります。また、「小学校管理維持補修事業」は194万円の増額となっております。こちらは修繕料、学校施設及び備品の修繕料の増額となっておりますが、増額になった要因は備品の方で、1人1台端末の関係でパソコンを壊してしまうことが多いので、そちらの修繕で増額となっております。その次の「小学校一般教育振興事業」は55万円ほどの減額となっております。この減額理由といたしましては、児童用パソコン、これは1人1台の前にリースを始めたものですが、そちらが5年間のリースになっておりますが令和7年1月に切れますので、2ヶ月分減額になったという形になります。リース物件につきましては譲渡となっておりますので、教育委員会備品となります。次の「小学校教科書改訂経費」につきましては127万円ほど増額となっております。ただ教科書改訂経費について、令和6年度分となるのは令和6年後期分のみなので127万円ほどですが、先に行われた12月補正において2千万円ほど補正で予算を計上しておりますので、実質は令和5年度の決算予定と比べますとマイナス1,800万円ということになります。その次の「小学校一般教材備品整備事業」は18万円ほど減額となっております。こちらについては、備品購入を前倒しで行い今年度買うことにしましたので、来年度予算を減額しております。その次の「要保護及び準要保護児童就学援助事業」につきましては、ほとんど変わらない予算となっております。次の「児童登下校安全対策バス運行事業」は大幅に増額となっております、1,050万円ほど増えております。この増額理由といたしましては、バスについては定期バスを利用しているものとスクールバスを利用しているものがあるのですが、バスについて国の貸し切りバス単価の基準が上がったことにより、スクールバスの方が1,050万円ほど増額となっております。

次の「中学校一般管理事業」につきましては280万円ほど増額となっておりますが、小学校と同じように会計年度任用職員の人件費が上がっている分とやはり光熱水費を減額しています。人件費だけでは800万円ほど増額になる予定でしたが、光熱水費を減額していますので、280万円ほどの増額で済んでおります。次に「中学校管理維持補修事業」ですが、こちらについては36万円ほどの増額となっております。こちらにも修繕料が増額になっておりますが、施設修繕はほとんど同じで備品の修繕が増えております。小学校と同様1人1台端末の関係で、その修繕料として増額しております。その次の「中学校一般教育振興事業」ですが、こちらにも小学校と同じで生徒用のPCリース料が令和7年1月で終わりますので30万円ほど減額となっております。その次の「中学校一般教材備品整備事業」につきましては21万円減額となっておりますけれど、こちらにも新年度で買う予定の備品を令和5年度で前倒して買いましたので、そちらの減額となっております。

3ページになります。「教育環境の整備」の「要保護及び準要保護生徒就学援助事業」が69万5,000円の減額となっております。対象人数の想定は変わっていないのですが、中学校については、中学3年生の給食費を無償化することとなっておりますので、その分の援助がなくなり、69万円ほど減額となっております。その次の「生徒登下校安全対策バス運行事業」につきましては、こちらにも先ほどの小学校の説明と同じようにスクールバスの単価が上がったことにより750万円ほど増額となっております。その次の「小林宏治育英奨学金給付事業」と「教員住

宅維持管理事業」については変わらない予算となっております。

5(2)4「特別支援活動の充実」の「小学校特別支援学級関係事業」は17万円ほどの増額となっておりますが、新しい知能検査の備品を買うことになっていきますので、そちらの増額となります。その次の「小学校通級指導教室運営事業」につきましては、8万円の減額となっております。こちらも備品を前倒して購入しましたので減額しております。その下の「中学校特別支援学級関係事業」と「中学校通級指導教室運営事業」につきましては変わらない予算となっております。

5(2)5「教育相談体制の整備」の「教育支援センター運営事業」につきましては、80万円ほどの増額となっております。こちらも会計年度任用職員の人件費増となっております。

5(2)6「教職員体制、指導体制の充実」の「充て指導主事共同設置事業」につきましては、10万円ほどの増額となっております。こちらは教科書改訂に伴う指導書を購入することになっているので増額となります。

最後に6ページをお願いします。令和6年度当初予算歳入につきましては、令和6年度予算増減が663万1,000円の減額となっております。こちらは、学校給食費について中学3年生分を減額したことにより収入が減るものであります。

以上、学校教育課の歳入歳出の説明になります。

〔説明〕山口社会教育課長

続きまして、社会教育課の予算につきまして、ご説明いたします。3ページ下段からになります。

5(4)1「承継文化の保護」としましては、文化財の保護や郷土資料館の運営経費であります。新規事業として「宮谷白山遺跡修繕事業」を計上しております。茅葺の建造物の老朽が激しく、また、管理をお願いしております宮谷老人クラブから高齢化や人数減少で補修が困難との話がありました。この建造物は当時をイメージさせるには有用ですが、遺跡の遺構とは整合していないため撤去することとし、遺跡を適切に保存整備することといたしました。

前年度と比べますと、修繕料とあります143万6,000円、この部分が増額となっております。その他、社会教育課は前年度ほぼ同じ事業内容ですが、先ほど学校教育でも説明がありました会計年度任用職員の人件費が微増している状況であります。

次ページをお願いします。5(5)1「生涯学習の環境整備」につきまして、「心豊かな人づくり事業」は、成人学級・高齢者学級の開設など公民館事業経費で、「中央公民館運営事業」及び「中央公民館維持補修事業」は、生涯学習の拠点である中央公民館（市民会館）に係る経費を計上しています。老朽に伴う維持補修費が増加しております。そのほか、「文化行事開催事業・振興助成事業」として、文化祭等開催経費及び文化協会加盟団体に助成する費用を計上しております。また、「社会教育指導員設置事業」として、生涯学習団体の育成を図るため、社会教育指導員2名の活動経費を計上しております。

5(5)2「図書館の充実」につきまして、「市立図書館運営事業」では、時代のニーズを考慮した図書の購入や各種展示、講座及びイベントの開催などにより図書館活動の充実を図るものであり、主な経費は、会計年度任用職員の人件費、機械等保守管理委託料、光熱水費、修繕料などがあります。

5ページをお願いします。5(5)3「青少年の健全育成」につきまして、主な

ものは「青少年対策事業」では青少年育成大月市民会議への補助金のほか各種負担金、補助金を計上しており、「青少年育成カウンセラー等設置事業」では、青少年育成カウンセラー1名の設置経費を計上しております。

5 (5) 4「生涯スポーツの環境づくり」につきまして、主なものは「大月市駅伝競走大会・小学校卓球教室等運営経費」として、大会の開催経費のほか、県スポーツレクリエーション祭及び県体育祭りへの参加等の経費を計上しております。「学校体育施設開放事業」及び「学校体育施設維持補修事業」では、学校体育施設を地域住民の生涯スポーツ活動の場として提供し、市民のスポーツの振興を図ります。また、「総合グラウンド管理運営事業」は、市営野球場・陸上競技場・テニスコートの貸出、管理運営及び補修に係る経費であります。昨年は「体育センター管理運営事業」(442万8,000円)の計上がありましたが、令和5年度末をもって用途廃止の予定でありますので、計上がありません。

6 ページをお願いします。社会教育課予算の概要であります。

まず、歳入について、「使用料及び手数料」1,004万8,000円で前年度比111万2,000円の増額です。「県支出金」は前年度と同額の115万9,000円、「諸収入」73万4,000円で前年度比2万6,000円の減額です。課の歳入総額は1,194万1,000円で前年度比108万6,000円の増額であります。増額の理由は、コロナ明けの施設利用者の増加を見込むものです。

次に、歳出であります。「社会教育費」は1億9,880万円で前年度比3,354万4,000円の増額です。「保健体育費」は5,464万6,000円で前年度比104万4,000円の減額で、課の歳出総額は2億5,344万6,000円、前年度比3,250万円の増額であります。増額の主な理由は、中央公民館である市民会館の「消火栓ポンプ及び発電機更新工事(18,277,600)」及び「吸収冷温水機分解整備・洗浄等業務委託(12,767,700)」などあります。

社会教育課では、社会教育施設、体育施設を抱えており、施設の老朽化に伴い修繕を実施しなければならない状況であります。財政上の理由により一度に修繕ができないことから、老朽度や使用状況を勘案しながら順次対応しております。また、業務内容が会議やイベント等の実施が多いものの、3年半のコロナ禍での人事異動で職員が入れ替わっており、コロナ禍前を知る職員が乏しいなか、既存事業でありましても新規事業に取り組むような状況であります。コロナ禍前に戻したいとの市民の要請に応えられるよう職員一同努力しているところであります。

説明は以上です。

鈴木教育長職務代理者

人件費の増額は、働く方々にとっては大変有難いことですから、よろしいことだと思います。

また、光熱費のところで、自分が現職だった時のことを考えますと、教室に誰もいなくても灯りがついていることがよくあり、今、行政の事務方の昼休みは節電で全部消灯しているところから比べますとお恥ずかしい限りですが、これはまた一方で学校や子どもたちに意識を持たせていかなければいけないと思うところであります。

例えばSDGsとしてもそうですが、子どものうちから十分に気を付けるというか知って行動しなければいけないという時代であり、この光熱費というのは夏場も冬場も冷房費、暖房費というところで大変電気を使うことになってしまっておりま

すから、そういったところを少しでも意識づけるようなことをして、私たちも学校へ話をしていかなければならないというようなことを思わせられたところでございます。本当にご苦労様です。ありがとうございます。

#### 卯月教育次長

今のお話の光熱水費につきましては、小中学校全体で約1,000万円、給食センターで約800万円減額させていただいておりますが、実際、小中学校については、燃料費の方は物価高騰分で若干増額しております。というのは小中学校については、エアコンを設置する際に電気は上げ下げが激しいとか効率が悪いということで、すべてEHP（電気）ではなくてGHP（ガス）を使ったヒートポンプにしておりますので、エアコンを使っても電気代が上がるということはない状況にあります。当然、ガスの量が増えてきますが、どちらかというとならガスの方が電気より単価が安定しているので、そういったところが成功して減額に繋がったのかなという感じはしています。

また、電気の方で言いますと、先ほど言われたつけっぱなしというようなことはないように感じます。今年状況を見ても、学校の方も節約をしてくれているようで予算が余るような状況です。あと、給食センターにつきましては、15年前に造った時にオール電化にしていますので、逆にガスを全く使わずにすべて電気という状況ですが、給食センターでも節約に努めておりますので、来年度は800万円ほど減らせるということになります。

#### 野尻委員

私も光熱水費について聞いてみようと思っておりましたが、今の次長の説明でよくわかりました。

それから、来年、中学3年生の子どもたちの給食費をとらないということで、その給食費分の減額が全体の増減に影響しているということでしたが、その分の費用というのは、給食費の中に盛り込まれているのですか。例えば食材費等がこの中に入っていると考えるといいですか。

#### 卯月教育次長

入ってくるお金が減るだけで、出る方のお金を落とすということではありません。もともと中学生は給食費として1食300円をとっているのですが、実際には330円かかっています。その分は市で負担していますので、歳出の方は逆に増えています。

#### 野尻委員

それは、この資料のどこかに入っているのですか。

#### 卯月教育次長

はい。1ページの学校給食経理事業。こちらの方が、7,500万円ほどかかっていますが、令和5年度と比較して180万円ほど増えています。これは無償化には全く関係なく、材料費が高騰している分を5%計上しています。実際には令和5年度の10月から5%上げているので、補正予算を組みました。昨年度からいいますと合計10%で300円が330円になっています。無償化について大月はやっ

てないように言われるのですが、実際は物価高騰分の1割は無償化しています。加えて来年度から中学3年生は完全無償化ということになります。

野尻委員

わかりました。そのあたりのことも周知していくとかPRしていかないとならないのかなと思います。

卯月教育次長

保護者に対しては6月に交付金を使ってやる時と10月に単価を変える時に通知しております。その時に物価高騰分は市で負担しているということは記載しております。市民に対してはPR不足と言えばそのとおりで、議会の答弁の中では言っているのですが、見ている方しかわかっていないかもしれないです。またPR方法を考えたいと思います。

山口社会教育課長

6ページの表は上が歳入になりますが、学校教育課の分担金及び負担金が前年度と比べますと783万9,000円減っています。これの大きな理由が給食費の無償化で、各生徒からいただく300円相当の金額の分がなくなったということですよね。

卯月教育次長

はい。

白須委員

3ページの5(2)5教育相談体制の整備、教育支援センター運営事業に関係すると思うのですが、以前、教育支援センターを訪問した時に、本棚はたくさんあるのに本がほとんどなかったのも、先生に不登校の子どもたちのための図書費みたいなものはあるのですかと伺いましたところ、特にそういう名目のお金はないと言われましたが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

小学校・中学校は、それぞれ一般教材備品整備事業というところに教材用備品および学校図書館用図書の購入費と入っていますが、この教育支援センターの不登校の子どもたちのための本の購入費はあるのでしょうか。

卯月教育次長

教育支援センター運営事業につきましては、そこに科目としては需用費、役務費、委託料、備品購入費等があります。図書費は図書備品になると思いますので、備品購入費になり、書籍を含め入室児童生徒用教材備品購入費として今、3万円計上しています。

白須委員

本を買うお金はあるということですね。

卯月教育次長

必要とするかは別にして、予算は計上してあります。



白須委員

そうすると、教育支援センターの先生が本を買ってくださいとお願いすれば買っていただけるということですね。

卯月教育次長

そうですね。予算の範囲内であれば購入できます。

白須委員

やはり、不登校の子どもたちも本に触れるということは、とても大切なことだと思います。それぞれ皆、違った問題を抱えていて、何がきっかけになって学校に行けるようになるかわからないので、もしかしたら100人のうちの1人くらいは本がきっかけの一つになるかもしれません。支援センターの先生方が毎日関わっていく中で、この子にはこういう本がいいのではないかと思うものがあれば、ぜひ買って手渡していくようにしていただきたいし、もしそれが不可能であれば、市立図書館の方から定期的に貸し出すという方法をとっていただきたいと思います。司書の方が数冊ずつ選んで、毎月定期的に本を入れ替えて反応を見ていくというのもいいかもしれません。そして、それを図書館の方でも本を購入する時の材料にもしていただきながら、教育支援センターの不登校の子どもたちにも小中学生の子どもたちにも本に触れる機会を与えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

卯月教育次長

ありがとうございます。また、教育支援センターの先生とも話をしたいと思いますが、実は閉校学校に本がたくさんあるので、新刊ではなくても為になるものがあれば、それもみていただいてもいいかなと思います。

ご存じかもしれませんが、以前バザーで閉校学校の本を売ったのですが、全然売れなくて、多分、今、何千冊という本が閉校学校にありますので、そちらの方も利用できるように考えたいと思います。

白須委員

古い本の活用も大切ですが、不登校の子どもたちには、ぜひ新しい本をお願いいたします。今、児童文学とかいろいろ心の問題を抱えた子どもたちのことを書いている作品がたくさん出てきています。もちろん古い本の中にもいい本はたくさんあるのですが、現代の子どもたちの心を掴むのはやっぱり新しい本が大事だと思います。ぜひ、新しい本をお願いいたします。

宇野教育長

支援センターの実態をお話しますと、今、本入室が小学生1名、中学生1名、仮入室が1名、合計3名になります。不登校の子どもたちについては、時間割がなく来たい時に来て帰りたいときに帰るということなので、来ても2時間くらいで帰ったり4時間くらいいたりまちまちで、支援センターの先生たちがその中で学習を教えなければならないということになります。そういうプログラムの中でやっているの、本を読む時間というのがもし必要であれば、そういう対応をしてくれると思うので、今のことは支援センターの先生たちに伝えておきたいと思います。

白須委員

よろしく願いいたします。

宇野教育長

藤本リーダー、少し校務支援システムのことを説明してもらえますか。

藤本学校づくり担当リーダー

はい。校務支援システムにつきましては、今から5年ほど前、令和2年に先生方の働き方改革に繋がるということで、学校の児童生徒の成績の管理から先生方の事務の全般を山梨県内の小中学校で統一したシステムを使うということで整備が進んでいました。

今、使っているシステムにつきましては、県内全体で1つのものを使っているのですが、それが閉ざされた世界といいますか、インターネットとかではなくて、各学校と教育委員会を繋いでいる閉じた世界のシステムになります。

今度導入する新しいものについては、閉じた世界ではなくて、インターネット上、クラウドという言い方をしますが、閉じた世界から出して、外の世界に出すことで、こちらはいずれ働き方改革に繋がるのではないかということで、例えば、学校以外の場所からも仕事ができるような、そんな仕組みを文部科学省の方が今推奨しています。そこが今のシステムと次の新しいシステムとで大きく仕組みが変わることになります。

そして、その仕組みが変わることによって、やはり外の世界に出ることになりますので、セキュリティを高める必要がでてくるわけです。生徒の大事な情報になりますので、今回そういったところに非常にお金がかかってしまうことにはなりますが、令和6年度は準備段階ということで、令和7年度の導入に向け1年間かけて準備をしていくということになります。

宇野教育長

今は校務支援システムを使い、色々なものがデジタル化しています。例えば、出勤簿とか年休とか、今はもう紙ではなく電子決済になっているし、メールのやり取りはもちろん、転出入の児童のデータや先生方の手続きにも対応しています。この校務支援システムは先生方の働き方改革が基盤の主案のシステムで、これで、子どもたちと向き合う時間を生み出そうと先生方の働き方改革と合わせて全県下で取り組んでいます。それがここで更新になり、約1億円と高額にはなりますが、必要不可欠ということで今準備をしているということです。

野尻委員

今、校務支援システムは学校の自分のパソコンではないと入れないということですか。

藤本学校づくり担当リーダー

そうですね。

野尻委員

それでは、クラウド化したら暗証番号とか認証とかはあると思うのですが、例えば家にいても自分のパソコンから入れるようになるということですか。

藤本学校づくり担当リーダー

システム的にはそうはなるのですが、そもそも先生方が家に仕事を持ち帰ってするということがいいのか悪いのか、そこからの判断になると思います。ただ、システム上はそういったことも可能になるので、当然それにはセキュリティを高めていく必要があります。可能性ということになれば、当然インターネットの世界なので、全く外部の人が入れないような何段ものセキュリティをかけていかないとはいけません。

野尻委員

理論上は可能になるというわけですね。

藤本学校づくり担当リーダー

はい。そうなります。

宇野教育長

まだ先の話になりますが、そのあたりは学校とよく相談をしたいと思います。果たして持ち帰ることがいいのかどうかその問題がありますが、ただ本当に便利にはなってくると思います。

野尻委員

社会教育課については、先ほど課長がおっしゃっていたように、施設をたくさん抱えているので修繕したい箇所が多くあり、すべてやりたいけどそうはいかないので、順次、計画的にやっていくということでしたので、より便利に使えるようにぜひ計画的に進めていただきたいと思います。

宇野教育長

修繕箇所がたくさんありますから、限られた予算の中で計画的に考えていただけるようです。

野尻委員

それから、宮谷の遺跡については、今の上の構造物は撤去して下の遺跡だけ整備するということですか。

西山社会教育担当リーダー

そうですね。上の住居跡の部分は撤去しまして、柱の跡とか囲炉裏の跡とかを明確に色分けしてわかるような説明方法にしたいと思います。

宇野教育長

看板も付けますか。

西山社会教育担当リーダー

はい。そうですね。看板も直したいと思います。

野尻委員

例えば、看板にQRコードがついていて、それを読み込むと実際には建物の屋根とかはないけれど、ここにはこういうものが建っていたというような画像が見られるといいなと思いました。ただ遺構を見るだけではなくて、そんな風になっているといいかなと今の説明を聞いていて思ったので、ぜひご検討ください。

西山社会教育担当リーダー

予算の段階でそこまでは想定していなかったのですが、できる範囲でそういったものも考えていきたいと思います。

**【原案どおり決定】**

## 5 その他

### (1) 小林宏治育英奨学生選考委員会について

〔説明〕藤本学校づくり担当リーダー

小林宏治育英奨学金は、日本電気（NEC）の社長・会長を歴任した大月市初狩町出身で名誉市民にもなっている、（故）小林宏治氏からの寄付金1千万円をもとに基金を創設し、未来を担う優秀な学生に奨学金を給付しています。

現在、3月11日を期限として、県内の公立高校に奨学生対象者の推薦依頼をしている状況です。

なお、奨学生の選考委員会の委員は、教育長と教育委員となっていますので、3月の定例会のあとで選考委員会を開催し、来年度の奨学生を決定したいと思いますのでお願いいたします。

**【了知】**

- ・ 3月25日（月）午後1時30分から令和5年度第13回教育委員会定例会を開催することを確認。

## 6 閉会

**【教育長閉会宣言】**